



自賠責保険・

自賠責共済のご案内

自賠責 切れていませんか？

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和3年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済未加入での

運航は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の事故を目的として、自動車損害賠償法に基づき、原動機付自動車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

お問い合わせ先

国土交通省北海道運輸局

旭川運輸支局

電話 0166-51-5272



住民課環境生活グループからの

お知らせ

廃棄物の不法投棄や焼却は重大な犯罪です！

廃棄物の不法投棄や焼却は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質の発生や漏れ出しにより、大気や土壌、河川が汚染されるなど深刻な環境問題につながる重大な犯罪行為ですので絶対に行わないでください。廃棄物の不法投棄や焼却行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」に処せられます。

犬の散歩時のマナーを守りましょう！

犬のフン尿の放置により迷惑をしている方々からの相談が多く寄せられています。本来、道路や公園などはフン尿をさせる場所ではありません。責任をもってフン尿を始末している飼い主が誤解を受ける原因にもなります。

犬の散歩に出かけるときは、次の

ことを必ず守りましょう。
・犬のフンは持ち帰りましょう。
・尿をしてしまった場合は、水をまくなど臭いが残らないようにしましょう。

お問い合わせ先

住民課環境生活グループ

電話 26-9026





士別警察署かわら版

〽秋の全国交通安全の実施〽

『知らせ合う 早めのライトと

反射材』

▼実施期間

令和4年9月21日(水)から
令和4年9月30日(金)まで
(10日間)

(1)ドライバーの皆さんへ

夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、交差点での安全確認を徹底し、対向車や前車がない時は、ハイビームを活用しましょう。

また、同乗者全員がシートベルト又はチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

(2)歩行者の皆さんへ

道路を横断する場合は、しっかりと左右を確認しましょう。
夜間に歩いて外出する場合は、明るい色の服を着るなど、夜光反射材を身につけましょう。

(3)飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲

酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

〽ヒグマとの事故を防ぐために〽

(1)複数で行動し、音で存在を知ら

せましょう
野山には1人で入らず、複数で入山し、クマ鈴やラジオなどを活用し、人の存在を知らせましょう。

(2)ヒグマの出没情報などに気をつ

けましょう
薄暗い時の行動は避け、野山に入る前には、新聞やテレビなどでヒグマの出没情報などを確認しましょう。

(3)生ゴミの処理には注意しましょう

ヒグマは、いったんゴミの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨場などに繰り返し出没するようになります。
ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

(4)フンや足跡を発見したら、すぐ

に引き返そう
ヒグマのフンや足跡、草木などが食いちぎられた跡などを発見した場合は、すぐに引き返しましょう。

(5)落ちていて行動しましょう。

逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。
万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。

◇お問い合わせ先

士別警察署
電話 0165-23-0110

自衛隊旭川地方協力本部から

お知らせ

〽自衛官募集について〽

興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

※新型コロナウイルス感染症の状況により日程や会場が変更となる場合があります。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
電話 01654-2-3921
住所 096-0011
名寄市西1条南9丁目45

| 自衛官候補生（男子・女子）10月試験 | |
|--------------------|--|
| 応募資格 | 18歳以上33歳未満(令和5年4月1日現在) |
| 受付期間 | 受付中～令和4年10月11日(火)まで ※10月以降の試験も随時受付けております。 |
| 試験日 | 令和4年10月16日(日)・17日(月) ※いずれかの1日を指定できます。 |
| 会場 | 旭川市 ※細部は受付時にお知らせします。 |